

インクルーシブな保育の展開 —ICF-CY は保育実践に活かせるか—

茂井 万里絵*・石川 昌紀**

本研究は、特別な配慮を要する子どもを含む保育、すなわちインクルーシブな保育を行うときに、その子どもたちをどのように理解し、子どもを取り巻く環境をどのように整えたら良いのか、保育をどのように組み立てたら良いのか、という喫緊の課題に対し、「ICF-CY」の活用が効果的であり、保育者支援において、加えて生涯にわたり「共通言語」として利用可能な基準になり得るのではないかという視点に立ち、検証を行うことが目的である。その結果、「ICF-CY」のカテゴリーに沿って分類することが子ども理解を深めること、関連図に関係性を示すことで環境整備について捉え直すきっかけになるなど、保育者への働きかけとして有効であるということがわかった。問題は、利用するにあたりその分類項目の多さと、経験に裏付けられた熟達度による原因や関係性を見極めが重要なポイントとなり、慣れるまではスーパーバイザーなどの介入が必要であることなどが挙げられる。保育実践への活用は、すべての保育者が同じレベルで利用できるように工夫していくことが今後の課題である。

Key Words : ICF-CY, インクルージョン, 保育実践, 評価, 合理的配慮

1. はじめに

近年、多くの幼稚園・保育所においてインテグレーション（統合保育）、またはインクルーシブな（包括的な）保育実践が行われるようになってきている。保育所においては、1974年に児童家庭局通知として「障害児保育事業要領」が示されて以降、少しずつ障がい児を含む保育に関心が向けられるようになり、その後、何回かの改訂などを経て、現在は厚生労働省が2007年に改正通知した「保育対策等促進事業の実施について」に基づいて、保育所の障害児受入促進事業などが積極的に実施されてきている。内閣府(2015)によれば、1998年には、5675ヶ所の保育所において、8365

名の障がいのある子どもを受け入れていたのに対し、2015年には7422ヶ所の保育所に11529名の子どもが保育されるようになった。少子化が進む中、障がいのある子どもが保育所に入所する数は増え続けている。また、障がいの診断を受けていない子どもや障がいとはいえないが、保育する中で「気になる子ども」の数を含めると、内閣府の示す数をかなり上回る子どもたちが保育所に在籍し、なんらかの支援を必要としていることが予想される。

その環境の中で、保育者は望ましい支援のために専門機関と連携するようになり、「障がい」の種類や特性の理解は大変進んだといえるのではないだろうか。しかし障がい名や障がい特性を優先した子どもの見方や関わり方が出来たとしても、

* 人間学部人間福祉学科

** 東京家政大学・東京家政大学短期大学部

それをどのように「保育」つまり「集団」に反映させるのか、現状としては、それぞれの保育者個人に任されてしまう場合も多い。そこでは何を指標にするかが問われ、現場の経験や豊富な理論的背景がうまく生かしきれず、結局は戸惑いながら保育を進めていることも事実である（増田・石坂、2013）。

一方、2007年から学校教育法に位置づけられた特別支援教育の動向をみると、通常学級に特別な教育的ニーズのある子どもたちが格段に増え、特別支援教育の知識無くして学級経営・運営は成り立たないとまで言われている。文部科学省（2012）の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によれば、現在「知的に遅れはないものの特別な支援を要する児童」の割合は6.5%に達し、2002年の6.3%であった結果から増加傾向にあることが明確に示されている。

そこで、発達障がい等の理解や支援をするにあたり、障がい児本人の最善の利益を保証するために、ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health: 国際生活機能分類）及びICF-CY（同 version for Children and Youth: 児童版）（以下、ICF及びICF-CYとする）の考え方が重要であるという捉え方が提言された（厚生労働省、2014）。すでに学校教育においては、特に特別支援教育においてはその実態把握のための視点としてICF及びICF-CYの考え方を踏まえる、と学習指導要領等の改善において明記されている（中央教育審議会答申, 2008）。従って、就学前においても同様に、ICFの考え方を活用することが、インクルーシブな保育実践の基盤を構築する手になりになるのではないかと考えた。

そこで本研究では、ICF-CYを用いることの効果について、様々な試みを行うことによってその有効性を明らかにしようとするものである。

2. 研究目的

田中（2008）は、ICF-CYを障がいのある子に対しての活用方策として、3つの場面があると

述べている。1つ目は「診断」における活用であり、2つ目は「支援体制の基礎整備」として、3つ目は「関係諸機関・施設との連携」、である。

田中が述べるように、「診断」、すなわち医学的な診断基準に活用されることは、一人ひとりのアセスメントや評価に有効であることを示唆しており、保育における支援を行う際の個々の理解において有効な手段となる。少なくとも保育実践においては、「診断名」が確定することよりも、状態像が明確になることが重要である。それを今回は乳幼児期の保育に置き換えると、「子どものもつ障がい理解」や「子ども自身の特性の理解」として捉え直すことができると考えた。

また、2つ目の「支援体制の基礎整備」として、こちらは保育者が子どもの姿を捉えるときに、曖昧な個々の感覚に頼るのではなく、分かりやすい環境整備の視点として捉えることができる。つまり、保育における環境構成においても有効な手段になりうると考えた。

このように、活用方策の1つ目、及び2つ目は、保育者にとってインクルーシブな保育実践の基盤を構築する手がかりになるのではないだろうかと仮定し、「子どもの見方、または理解」を深めるために、また「環境構成の工夫」を促すために、ICF-CYの視点を取り入れ観察し、そのICF-CYの概念に沿った試みを行うことから、それらの効果を見出すことを目的とする。

3. 研究方法

保育観察の分析からみる「子どもの見方、または理解」の妥当性、ICF-CYを取り入れた保育士への園内研修形式で行う「環境構成への工夫」が、研修前と研修後においてどのように変化するのかを分析し、その有効性についての検討を行う。

3. 1 「子どもの見方及び理解」に関して

観察：保育所の自由遊び場面から片付け、入室までをVTRから読み取る

・観察期間：2011年8～9月 2回

・対象：A児

・A児プロフィール：1歳児男子（1歳10ヶ月）

特に診断名はないが、発語の遅れ、コミュニケーション手段の未熟さが目立つ）。H市S保育所に2010年度より入所。

・A児の特徴：

- i) 発語はあまり見受けられない（喃語のようなおしゃべりは出現している）。
- ii) 回りで遊んでいる他児を気にすることなく、一人でよく遊ぶ。
- iii) 担当保育士のことは理解しており、その保育士に対し信頼関係がほぼ出来ている。
- iv) 保育士からの言葉掛けで基本的な動作（基本的な生活習慣に関わることなど）はやろうとする姿が見られる。

3. 2 「環境構成の工夫」について

インタビュー及び研修の手順

- i) 対象児の集団行動・参加状況に関する保育者へ半構造化インタビューを行う。
- ii) 対象児の特徴を抽出し、環境との関連を討議してKJ法にしたがって分類する。
- iii) 筆者らとともに討議、分類、分析する（分析の結果、両ケースともに「視覚的な手ばかり」を介入（指導）方法として選定）。
- iv) 介入（指導）後の変化及び気づいたことは、介入（指導）時に撮影したVTRを視聴しながら担当保育者らと省察する。
- v) 介入後の変化に対する評価、利点を検討する。

・インタビュー対象保育者：

園長及びクラス担当をしている保育者2名（H市の私立保育園：保育士Aは12年目、保育士Bは6年目）

・対象児：

A（2011年6月16日生男児）：三歳児クラス所属。視線が合わず多動で、状況の理解に支援を必要とする。

4. ICF-CYについて

4. 1 ICF-CYとは

国際生活機能分類児童版(International Classification of Functioning, Disability and Health - version for Children & Youth：ICF-CY)は、乳幼児期、少年

期における発達的变化の激しい生活機能の特性を考慮し、WHOが開発した「国際分類ファミリー」に属し、その中心分類である国際生活機能分類(ICF)を補完する目的で、派生分類として開発されたものである。

ICFの分類とは、一言で言えば健康状況と健康関連状況を記述するための、統一的で標準的な言語と概念的枠組みを提供することであり、すべての人に適応できるものである。つまり、あらゆる健康状態に関連した健康状況や健康関連状況はICFによって記述すること可能である。すなわち、ICFの対象範囲は普遍的であり、それらの情報をコード化することによって、国際的かつ標準的な共通言語として役立つものである。

ICF-CYの分類単位は、生活機能のプロフィールであり、子どもの生活機能に影響する環境因子を特定することが目的となる。そのためにコード化を行うが、それぞれの目的によって、どこまで詳細にコード化するかが決まる。従って、信頼性、妥当性の高いデータを得るためには一貫した方法を取るためには、すぐさま保育者が使える、簡単に利用出来る、という状況ではないことが課題である。

4. 2 ICF-CYの構成要素

ICF及びICF-CYには2つの部門があり、それぞれ2つの構成要素から構成されている。それらの構成要素と、その構成要素間の相互作用を図式したものを以下に示す。

i) 構成要素

第1部：生活機能と障害

a) 心身機能と身体構造

b) 活動と参加

第2部：背景因子

c) 環境因子

d) 個人因子

ii) ICFの構成要素間の相互作用を図1に示す。

ICFにおいて、障害を三つのレベルで把握しようとする点はICIDH (International Classification of Impairments, Disabilities and Handicaps：国際障害分類)と大きな変化はないが、マイナスよりも

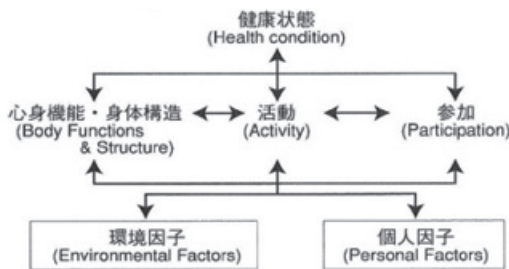


図 1 ICF の構成要素間の相互作用

プラスを重視する立場から、プラスの用語を用いることとなった。すなわち機能障害でなく「心身機能・構造」、能力障害でなく「活動」、社会的不利でなく「参加」を用いる。これらが障害された状態はそれぞれ「機能・構造障害」、「活動制限」、「参加制約」となる。

iii) 第一レベルまでの分類項目と評価点

以下の通り、章立てで項目が示されている。それぞれに下位項目が細かく「第二レベル」としてカテゴリー化されている。そのうちの「活動と参加」が保育実践においてもっとも重要な要素となる。

① ICF-CY の第 1 レベルまでの 4 分類について、表 1～4 に示す。

②コードと評価点

①で示した分類単位は、コード化するときにはアルファベットと 3 桁の数字で表され、個々の生活機能や障がいの程度が明らかになる。

また、「参加と活動」の領域に関しては、「評価点」をつけることによって個人の状況が記載される。その評価は「実行状況」と「能力」の 2 つの評価点によって評価されることになる。このリス

表 1 心身機能 Body functions

第 1 章	精神機能	Mental functions
第 2 章	感覚機能と痛み	Sensory functions and pain
第 3 章	音声と発話の機能	Voice and speech functions
第 4 章	心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能	Functions of the cardiovascular, haematological, immunological and respiratory systems
第 5 章	消化器系・代謝系・内分泌系の機能	Functions of the digestive, metabolic and endocrine systems
第 6 章	尿路・性・生殖の機能	Genitourinary and reproductive functions
第 7 章	神経筋骨格と運動に関連する機能	Neuromusculoskeletal and movement-related functions
第 8 章	皮膚および関連する構造の機能	Functions of the skin and related structures

表 2 身体構造 Body structures

第 1 章	神経系の構造	Structures of the nervous system
第 2 章	目・耳および関連部位の構造	The eye, ear and related structures
第 3 章	音声と発話に関わる構造	Structures involved in voice and speech
第 4 章	心血管系・免疫系・呼吸器系の構造	Structures of the cardiovascular, immunological and respiratory systems
第 5 章	消化器系・代謝系・内分泌系に関連した構造	Structures related to the digestive, metabolic and endocrine systems
第 6 章	泌尿生殖器系および生殖系に関連した構造	Structures related to the genitourinary and reproductive systems
第 7 章	運動に関連した構造	Structures related to movement
第 8 章	皮膚および関連部位の構造	Skin and related structures

表 3 活動と参加 Activities and participation

第 1 章	学習と知識の応用 Learning and applying knowledge
第 2 章	一般的な課題と要求 General tasks and demands
第 3 章	コミュニケーション Communication
第 4 章	運動・移動 Mobility
第 5 章	セルフケア Self-care
第 6 章	家庭生活 Domestic life
第 7 章	対人関係 Interpersonal interactions and relationships
第 8 章	主要な生活領域 Major life areas
第 9 章	コミュニティライフ・社会生活・市民生活 Community, social and civic life

表 4 環境因子 Environmental factors

第 1 章	生産品と用具 Products and technology
第 2 章	自然環境と人間がもたらした環境変化 Natural environment and human-made changes to environment
第 3 章	支援と関係 Support and relationships
第 4 章	態度 Attitudes
第 5 章	サービス・制度・政策 Services, systems and policies

表 5 活動と参加の一括表

領域	評価点
コード	実行状況 能力
d 1	学習と知識の応用
d 2	一般的な課題と要求
d 3	コミュニケーション
d 4	運動・移動
d 5	セルフケア
d 6	家庭生活
d 7	対人関係
d 8	主要な生活領域
d 9	コミュニティライフ・ 社会生活・市民生活

トから集計された情報が、「一括表」として個人の状況が示される（表 5）。

「実行状況」と「能力」の評価点は、その共通スケールとして量的に示されるが、それはパーセント表示でしめされる。まだまだ普遍的で標準化されたものとしては十分ではないが、大まかな目

安として、以下の基準に従ってコード化するとき
に 4 桁目として表記される。

構成要素の量的基準値

xxx.0	問題なし（なし、存在しない、無視で きる・・・）0 - 4%
xxx.1	軽度の問題（わずかな、低い・・・） 5 - 24%
xxx.2	中等度の問題（中程度の、かなりの・・・） 25 - 49%
xxx.3	重度の問題（高度の、極度の・・・） 50 - 95%
xxx.4	完全な問題（全くの・・・） 96 - 100%
xxx.8	詳細不明
xxx.9	非該当

5. 結果

5. 1 「子どもの見方・または理解」について

i) チェック項目：「活動と参加」第 2 レベル
の分類項目より

ICF-CY 第 1 章「学習と知識の応用」のカテ

ゴリーの中から、徳永、小林、田中、松村、加福（2010）の調査により「必要の程度」が高いとされる分類項目に着目し、今回は以下の項目に絞り、チェックを行った（表6～10）。

表6 目的を持った感覚的経験

d110	注意してみることに
d115	注意して聞くこと
d120	その他の目的のある感覚

表7 知識の応用

d160	注意を集中すること
d161	注意を向けること

ii) 観察場面：「トイレに行った後で部屋の移動をする際、洗面台を横切る」

状況：その洗面台のシンクに少しだけたまっている水を手につけて、その手を顔に付けて洗う真似をする。（水を口元に持って行くこともあるが飲んではいない様子。）洗う真似をする度に、こちらを見ることもある。回りの子も、ちょっと驚いてあれ？いいのかな？という顔をしている。

iii) ICF-CY 分類項目「学習と知識」より

表8 目的を持った感覚的経験の評価

d110.1.0	（注意してみることに）
d115.2.1	（注意して聞くこと）
d1600.3.1	（人の接触、顔、声に注意を集中すること）
d1601.3.2	（環境の変化に注意を集中すること）
d161.2.1	（注意を向けること）

iv) 観察場面：洗面台で遊ぶ

表9 目的を持った感覚的経験

領域	評価点
コード	実行状況 能力
d110	注意してみることに 2 1
d115	注意して聞くこと 3 1
d120	その他の目的のある感覚
d1200	注意して口で感じることに
d1201	注意して触ることに
d1202	注意して嗅ぐことに
d1203	注意して味わうことに
d1209	その他の特定の、及び詳細不明の、目的を持った感覚的経験

表10 知識の応用

領域	評価点
コード	実行状況 能力
d160	注意を集中すること
d1600	人の接触、顔、声に注意を集中すること 2 1
d1601	環境の変化に注意を集中すること 3 2
d1608	その他の特定の、注意を集中すること
d1609	詳細不明の、注意を集中すること
d161	注意を向けることに 2 1

v) 結果

①実行状況＜能力

全体的に見ると、実行状況になんらかの問題を抱えていることが多いと思われる。本人の能力としては個別に対応する、まわりが静かな状況、等の環境の違いにより、問題の程度が変わる（常に同じように「能力」が発揮される訳ではない）。

②VTR から見えてくる行動の詳細

見逃しがちな細かい反応がVTRの再生によ

り明確になった。回りの大人にはよく視線が行くが、子どもにはそれほどではない。子どもへの視線は「人」に向かわず、子どもの持つ「物」に向かっていることが多いのが特徴的であった。

③環境整備の重要性

個の持つ問題とされがちな「落ち着きのなさ」や「衝動的な行動」も、同じような場面でも周囲の環境によって結果が違ってくる。回りの子どもの数の違いだけでも影響を及ぼすことがある。

5. 2 「環境構成」について

「ICF の概念図を模した図（以下、ICF 関連図とする）」から、それぞれの関係を図に示すことで支援、指導の手がかりに、あるいは話し合いのツールや資料としての役割を、また双方の役割を持つ、個人の状況を図式化したものである。

この図を利用することで、それぞれの関係における方向性が明らかになったり、見えなかった関係が見えてきたりなど、主観的に処理されずに客

観的な捉え方が可能になる。加えて言えば、この図は乳幼児期から成人までを表すことができ、「共通言語」としての役割を果たすものである。

もともとポジティブな言葉を使う園であったが、介入前の「集中時間が（他の同年代の子と比較して）短い」、「反応のある子どもに手を出す」「出来ないと泣く、怒る」などの記述が、介入修正後には参加は（－）だが見る、聞くは（＋）、理解（－）のため参加できず、やろうとして参加するが持続しない、などの表記に変化しているところからも、ポジティブな表現やものの見方に変化したことが明らかである。ICF 関連図を作成した対象児 A の結果について図 2～4 に示す。

6. 考察

6. 1 保育環境と障がい理解

「実行状況」と「能力」の関係性から見られるように、相互作用として環境因子が影響を与えていることがわかるようになる。子ども自身の「で

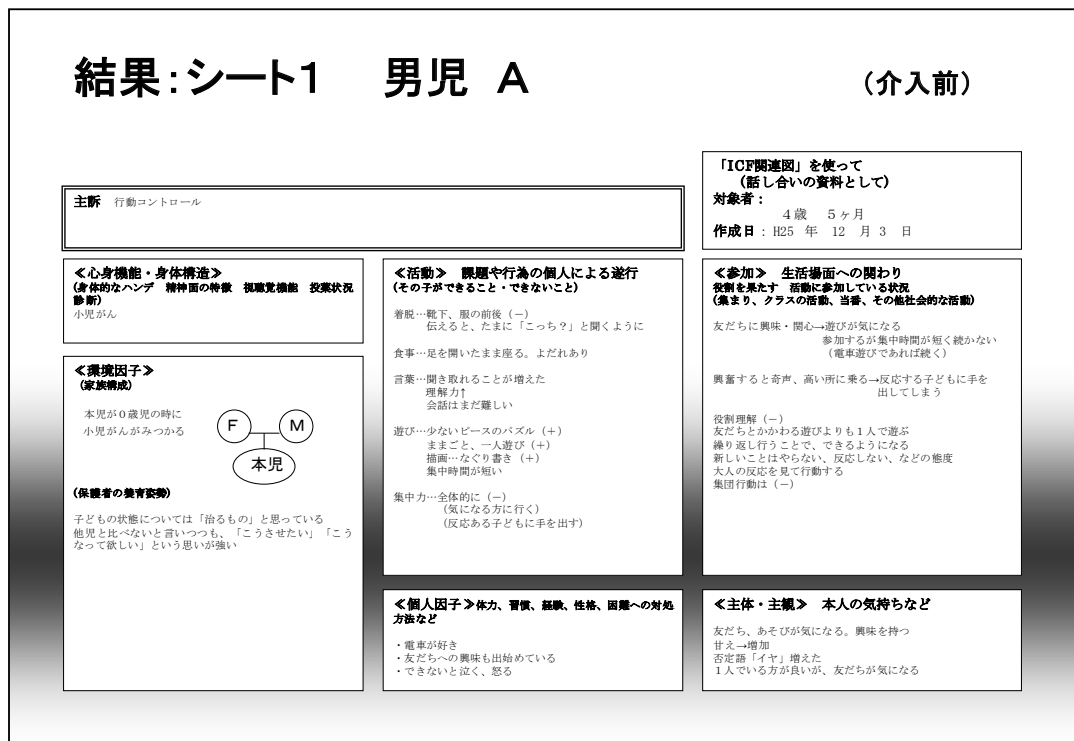


図 2 ICF 関連図 (介入前)

結果：シート2 男児 A		(介入後)
主訴 シート1と同様		「ICF関連図」を使って (話し合いの資料として) 対象者： 4歳 6ヶ月 作成日： H26年 1月 10日
＜心身機能・身体構造＞ (身体的なハンデ 精神面の特徴 視聴覚機能 投薬状況 診断) シート1と同様	＜活動＞ 課題や行為の個人による遂行 (そのができること・できないこと) 基本的な生活習慣…毎日繰り返すことでできるようになる。 着脱…上着を着る(＋)「やって！」 ↓ 「自分でできるまでやってごらん！」 ↓ 「イヤ！！」 食事…いらない時、離席せず「いらない」等と伝える 言葉…理解言語(＋) 先の見通しをもって、短くわかりやすく伝えたと「わかった」 遊び…集団行動(－)→(＋)に！ 社会性…他児の行動を見て 友だちがいないところ→友だちと同じ行動 意思伝達…「できない」否定語→様子を伺う	＜参加＞ 生活場面への関わり 役割を果たす 活動に参加している状況 (集まり、クラスの活動、当番、その他社会的な活動) 保護者との関係…甘えるようになった 集団行動(＋)…遊び 他児を見て模倣したい 新しいことに対して慣れる、理解するまでが時間かかる 参加：気持ちや意欲が高まると、そこで使っているものを持っていってしまう等の行動 ルール理解(－)→回数を重ねるうちに(＋) 保育士の表情で確認 興奮すると奇声、走り回る→回数を重ねるうちにエスカレート
＜環境因子＞ (家族構成) シート1と同様 (保護者の養育姿勢) シート1と同様	＜個人因子＞体力、習慣、経験、性格、困難への対処方法など 電車好き はじめてのこと…不安、理解力(－) 友だちとのトラブル…	＜主体・主観＞ 本人の気持ちなど 親に甘えたい 友だちと一緒にいたい 同じことをしたい

図3 ICF 関連図 (介入後)

結果：シート3 男児 A		(介入修正後)
主訴 シート1と同様		「ICF関連図」を使って (話し合いの資料として) 対象者： 4歳 10ヵ月 作成日： H26年 4月 28日
＜心身機能・身体構造＞ (身体的なハンデ 精神面の特徴 視聴覚機能 投薬状況 診断) H25年12月 児童相談所の紹介で「こころの診療所」(療育センター)に通所(一来院) 「集団より個別指導が適している」との判断	＜活動＞ 課題や行為の個人による遂行 (そのができること・できないこと) ・食事時…いつものハンカチが見当たらないとパニックに近い状態(年中になり、手拭きタオルからハンカチになったことが嬉しい反面) ・遊び…絵を描く(＋) ながり描き ・ねらいを持った課題遊び …参加はほぼ(－) 見る、聞く(＋) 気にして意識はしている 理解(－)のため、参加できず 活動に参加しようとする時もあるが続かない	＜参加＞ 生活場面への関わり 役割を果たす 活動に参加している状況 (集まり、クラスの活動、当番、その他社会的な活動) ・年度初め…環境の変化で落ち着かない状況(奇声、部屋から出るなど。パニックは減) ・役割遊び…他児の様子を見て興味を持ちやろうとする参加するが持続はしない 役割理解(－) ルール理解(＋) →トラブルになることも ・環境の変化に弱い ・繰り返しの行動は慣れてくると(＋) ・午前中 短時間だが子ども同志のかかわり(＋) (電車ごっこなど)
＜環境因子＞ (家族構成) シート1と同様 (保護者の養育姿勢) 父親…本意にとって怖い存在。(手も出るため)登園時、父の時にはさすがにクラスに入っていく 母親…自分を出せる存在 走り回る、抱っこを求める、物を投げる、など母は「落ち着いて」「ダメだよ」が口癖。 話し好きのため、情報は細かく伝えてくれる 療育センターにて「個別指導」と言われた次の日は納得していたが、数日後「なぜそう言ったのだろう？」と話している 精神的に不安定な様子がある 情報は伝えてくれるが、権限に話し好きの為、なかなかじっくり聞く時間がとれない	＜個人因子＞体力、習慣、経験、性格、困難への対処方法など 担任に対する甘えが明確に(体の一部を触ってくる。○○になってと要求を出す、等)	＜主体・主観＞ 本人の気持ちなど 信頼できる大人、すなわち親、そして担任にも甘えたい スキンシップしたい 友だちの中にいたい 友だちと遊びたい

図4 ICF 関連図 (介入修正後)

きる」が制約されている実行状況を、環境との関係から再構成することによって、個の問題に限定するのではなく、個の実態を多面的に把握することが出来るようになるのである。そこから環境の重要性、すなわち個を取り巻く環境によって、自己発揮、または達成できることに大きく影響があることに気付かされることになる。それぞれが保育者同士から意見を得る前に、自身で気付くことが出来るのは、最も理想的な「振り返り」となるのではないだろうか。

6. 2 着眼点の見直しや保育のリフレーミング

従来の ICIDH にある機能回復的な内容や活動を優先課題にする事が子どものニーズと捉えるのではなく、子どもの「今」より「これから」を捉え直すことによって、保育者の「気になる」や困り感を払拭し、新たな保育観や援助行動の手がかりになることが示唆された。

また、保護者に対する援助行動は、関連図においては明確な結果として示されていない。しかし作図してみると、子ども自身の「個人因子」や「活動」に意識が集中していた初期の頃と対照的に、後半では明らかに「環境因子」への影響が強く、それによって「参加」の様子が変化している。このことから、保護者への援助行動を考えると、我々（またはスーパーバイザー）は直接的な介入ではなく、「作図」による間接的介入がもたらす意識変容とでも言うべき結果が重要であり、それは保育者の気付きを引き出すことから得られる、ということが示唆された。

6. 3 共通のフォームを使用することの効果

ICF 及び ICF-CY のねらいに即し、担当保育者のみならず、その園の保育者集団との共通理解を育むための、「『共通言語』的な役割のある子どもを捉える基礎資料」となることが確認された。計画・評価・記録としての活用にとどまることなく、着眼点の共有化を図ることができる。

保育実践における ICF 及び ICF-CY の考え方や ICF 関連図のあり方は、環境因子の重要性や保育環境の再構成の理由を説明するエビデンスとなり得るということが示唆されたと言える。ICF

に基づいた保育実践には、「インクルーシブな関係性＝育ち合う保育」が必然的に育まれると結論できるであろう。

6. 4 合理的配慮を基盤とする援助行動

配慮を要する子どもを担当する保育者にとって、子どもの状態はもちろん、どのような援助が「最善」であるのかを振り返り探るためには、どのような手段を用いたら良いのか。これは各園、またはそれぞれ個人に任されているのが保育の現状であろうが、これには検討の余地があるのではないか。

今回状況報告のような形で気付くところから記述していく方法を用いたが、全体の様子を可視化することで客観性が生じ、繰り返し行うことで気付きの着眼点が明確になり、結果として一人ひとりに対する対応方法をそれぞれの保育者自身が理解し考え、訂正し、より良い方法を少しずつ見いだしていく、という作業が行われ、期待以上の保育者の配慮や援助行動の変化を見ることが出来た。この「今」の環境に即し細かく修正しながら行われる配慮が「合理的配慮」と合致するものであり、この配慮をベースに包括的な保育を行うことが求められる。

7. まとめと今後の課題

本研究は、ICF-CY の利点をどのようにしたら保育実践に取り入れることができ、有効なものになりうるのか、子どもの見方や環境整備などの点から検討を行った。

インクルーシブな保育実践の実現のために、どちらかと言えば個人の能力がその子どもの発達や問題点に大きく影響を及ぼしているという考え方からの支援から、本人が持っている能力を最大限に発揮できるような環境への配慮が、障がい児だけでなくあらゆる子どもの育ちに重要であるという考え方に基づく支援へと転換していくための、共通したツールとして ICF-CY が妥当であり、効果的であることが示唆された。

保育の振り返りにおいて、一人ひとりに適した保育実践の質を担保するためには、子どもの持つ

能力を問うこともありがちなことだが、まずは保育者の技術面の力量に責任を問うこともよく見受けられることである。しかしながら子どもや技術を問う前に、子どもの能力をどう把握するのか、またそれぞれに適した環境構成について適切な配慮を行っているのか、これらについて十分に考えられているのかが重要なポイントであることをICF-CYが示していると考えられる。

また、ICF-CYを実践に取り入れ、本人の状況を図式化しておけば、保育士だけでなく専門職と言われる様々な職種の職員において、また学校の教員においても利用することができる。すなわちそのまま生涯に亘って使える「マップ」、つまり「コード化」が世界にも通用する「共通言語」として機能することが可能であることが示唆された。

しかしながら楽観視できない問題点が明確に見えてきた。

まず第一に、そのカテゴリーの多さである。第二レベルまでの分類の段階で「活動と参加」だけで132項目、さらに下位項目がある。これに従ってアセスメントをしていくのは、保育者には現実的ではないと言っても過言でないほどの大変な労力と言える。そしてさらにアセスメントの基準が画一的でないためにそれぞれにおいて少しずつ差が生じる危険性がある。まだまだ保育実践に取り入れるには改善の余地が多いと言える。

また、関連図に至っては、何と何が関連しているのか、また何を原因としているのかを見極めるのに、熟達度がある程度重要な鍵となる。従って、経験年数の少ない保育者には正しく関連付けることは困難であろう。

今後、さらにICF-CYの活用方法に取り組んでいくことで、カテゴリーの整理と、熟達度があまり関与しないような関連図の作成の仕方について示していけるようになることが現段階の重要な課題である。

引用文献

中央教育審議会答申（2008）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」

厚生労働省（2014）「今後の障がい児支援の在り方について（報告書）～「発達支援」が必要な子どもへの支援はどうあるべきか～」

増田貴人・石坂千雪（2013）「気になる子」への保育援助をめぐる保育者の認識や戸惑い，弘前大学教育学部紀要，第110号，117～122

文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

内閣府（2015）「平成27年版 障害者白書」第5章 社会参加へ向けた自立の基盤づくり第1節 障害のある子どもの教育・育成に係る施策

田中浩二（2008）「ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

徳永亜希雄・小林幸子・田中浩二・松村勘由・加福千佳子（2010）2.4 特別支援教育におけるICF-CYチェックリスト開発の試み—学習上または生活上の困難を把握するための分類項目の抽出を中心に—，B-245 特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 / www.nise.go.jp/cms/resources/content/407/08.pdf

参考文献

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著（2009）「ICF及びICF-CYの活用：試みから実践へ—特別支援教育を中心に—」，ジアース教育新社
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著（2013）「特別支援教育におけるICFの活用 Part3 学びのニーズに応える確かな実践のために」，ジアース教育新社

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2010）「B-245 特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究」/ www.nise.go.jp/cms/resources/content/407/08.pdf

厚生労働省大臣官房統計情報部編（2007）「生活機能分類の活用に向けて—ICF（国際生活機能分類）：活動と参加の基準（暫定案）—」，財団法人厚生統計協会

厚生労働省大臣官房統計情報部編（2009）「ICF-CY 国際生活機能分類—児童版」，財団法人厚生統計協会

西村修一（2014）「合理的配慮とICFの活用—イン

クルーシブ教育実現への射程」, クリエイツかも
がわ

上田敏 (2010) ICF(国際生活機能分類) の理解と活用
一人が「生きること」「生きることの困難 (障
害)」をどうとらえるか—, きょうされん

(2015. 9. 30 受稿, 2015. 10. 21 受理)